

# ニーズ対応型 社協活動を学ぶ

岩手県社協市町村社協部会の「地域福祉活動先進地視察研修」(研修先は香川県琴平町社会福祉協議会・8月21日(23日)には、県内の市町村社協会長ら15人が参加。琴平町社協(小野正人会長、琴平町町長)の「地域生活総合支援サービス」の取組みや、香川県社協と香川県内の市町村社協が一体的に取り組む「ニーズ対応型社協活動の推進とその確立に向けた当面の活動方針」について視察研修しました。

琴平町公会堂での研修会には小野町社協会長、越智和子事務局長、地域福祉グループの金崎隆一リーダーのほか、香川県社協から丹睦宏常務理事兼事務局長、十河真子地域福祉課長が出席。事業説明の後に情報交換を行いました。概要をお伝えします。  
**顔の見えるつながりを重視した「地域生活総合支援サービス」**

香川県琴平町は人口9,756人、うち65歳以上は3,499人、独居高齢者は565人と高齢化率の高いまちです。

国のモデル事業「安心生活創造事業」(平成22年(24年)の取組みから見えてきたのは、地域の実情に沿った福祉ニーズの把握から対応までの仕組みづ

くりの構築でした。

モデル事業の中で要援護者台帳登録を整備し、また、約150名の福祉委員(約30世帯から1名を選出し、社協会長が委嘱)や自治会長、民生委員が小地域ごとに地域福祉懇談会を開催しながら、住民同士の支え合いを中心とする福祉推進体制を構築しました。

その中から町民の生活を包括的に支援する「地域生活総合支援サービス」が生まれました。

「地域生活総合支援サービス」は成年後見制度の活用、在宅福祉サービス、安否確認、相談、入退院支援、身寄りのない方の葬儀供養、金銭管理など、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らすための幅広いサービスを用意しています。

顔の見えるつながりを重視したサービスは、365日24時間体制で電話相談で受け付けています。

在宅福祉サービス(地域自立生活支援サービス)は、必要に応じてフォーマルとインフォーマルサービスを組み合わせることで支援しています。うち、調理員やボランティアが調理し、職員が配達する配食サービスは週5日(昼食・夕食・おかずのみも配食)実施し、一

日平均60人(登録者は約70人)が利用。職員は配食を通じて生活課題の発見につなげています。

また、自治会の提案から始まった葬儀供養は、これまでに12名を送り出しています。

一方で、住民が主体的に問題解決に参画できる仕組みづくり、場づくりも活発化しています。町中心部の「公会堂」(コンベンションホールとして観光施設に位置づけ)を拠点とした「プラットフォーム事業」は、3つのワーキンググループ(安心・見守り・防災、環境の美化、子育て・次世代支援)に分かれて活動しています。参加者は若い世代のお母さん達が多く、スピード感のある活動が展開されています。

新たな「公」の創造に向けたプラットフォームづくりは、既存の組織や活動を見直しながら、行政政策へ反映させたり、また寄付文化の確立もめざしています。

## 「ガリック娘」の収益が地域福祉活動を支える

町社協の収入源は介護保険事業(※昨年度の利用者は、訪問介護は年間延べ1万1,000人、居宅支援は年間843人)のほか、会費(1世帯500円、その他賛助会員と特別会員)、寄付金(香典返し、ボランティア基金、チャリティ即売会、お誕生日募金など)、共同募金配分金、補助金や受託金などです。

うち、農工商及び学校・団体と連携した、特産品のにんにくを使った「ガリック娘」は、住民による地域

## 香川県琴平町と琴平町社協の概要

琴平町は金比羅宮や日本最古の歌舞伎小屋「金丸座(正式名称:旧金比羅大芝居)」などを有する観光のまち(※年間観光客は約300万人)。平成26年4月時点の人口は9,756人、世帯数は4,260世帯、高齢化率は約35.9%です。

平成22年度から国庫補助事業「安心生活創造事業」に取組み、一人暮らし後期高齢者を年間約1,200件訪問。その後、小地域ごとに地域懇談会(自治会長、福祉委員、民生委員等)で地域の課題を把握し、要援護者の見守り・声かけを実施。それにより「地域生活総合支援サービス」をスタートさせ、ニーズ対応型社協として福祉・生活課題の解決に取り組んでいます。

事務局体制は▽庶務・相談・権利擁護グループ4名▽地域福祉グループ5名(地域包括支援センター出向1名)▽在宅福祉グループ5名(食事サービス2名)▽訪問介護グループ13名(登録ヘルパー10名)。

福祉活動(地域福祉活性化事業)を支える大きな収入源となっており、昨年度の売上は約533万円です。

販売元の町社協は販路拡大のために料理コンテストを主催したり、商談会にも積極的に参加しています。これにより社会福祉とは関わりが少なかった分野・領域の方々とのつながりが深まっています。

視察研修では、町中心部の商店街の空き店舗を利用した住民活動の拠点「ちよっとこ場」(常時開設サロン、ボランティア連絡会議が運営)、住民とボランティアが子どもを守り育てる「ゆうゆうクラブ」(長期休暇中の学童預かり)、昨年度新設した地域福祉拠点「楽集館」も訪問しました。

また、香川県社協が中心となり、今年3月にまとめた「ニーズ対応型社協活

# 香川型 社協活動をめざして

## 県内オール社協で 福祉の生活課題の解決に取り組む



**当面の活動方針と方策**

香川県社協と香川県内社会福祉協議会連絡協議会（以下、県内社協連絡会）は、全社協の「社協・生活支援活動方針」（平成24年度10月制定）などを踏まえて、平成25年度に「ニーズ対応型社協活動のあり方と組織体制検討会」を設置。今年3月に当面の活動の方針をまとめました。

つながり・支援における社協職員の業務とは何か④成年後見制度と社協の役割とは何か⑤地域における新たな支え合いと地域包括ケアにおける社協の役割とは何か、の5項目を掲げています。

また、社協に求められる理念（役割）は、地域の中で個別支援と地域支援を一体的に進めていくこととし、社協に求められる機能に①ニーズキャッチ・対応（アウトリーチ）機能②コーディネート機能③プラットフォーム機能④ネットワーク機能⑤ソーシャルアクション機能（サービス開発等）を掲げています。

こうした社協のめざすべき

機能等を踏まえて、17市町村社協が連携・協働して取り組む当面の方向性には①総合相談機能と地域での支援体制の強化②社協としてのプラットフォーム機能の強化③行政とのパートナーシップと地域福祉計画・地域福祉活動計画の見直し等を掲げています。

さらにこの3つの活動方針を実現するために、市町村協が取り組む具体的方策には▽調査活動▽コミュニティソーシャルワーク等の充実▽社協の見える化の推進など8項目を掲げています。

**17市町村協と県社協が結集**

県社協が当面取り組む項目には①各市町村協の基礎的なデータの集約と社会福祉法人の取組み等の情報を発信する②困難事例に対して県社協のネットワークを生かして専門的な対応を行う③地域福祉を支える人材を確保し育成する④県内全域の福祉関係者のプラットフォームとなる⑤新たに福祉活動等に対する取組みの事業のモデル化・広域化を提案する、そして、①から⑤を達成するための職員の専門性の確保と、組織体制の確立の6項目を掲げています。

当面の活動方針については《私たちは社協全体の底上げをめざしつつ、県内オール社協で、むしろもっと強いつながりである社協アライアンス（同盟）で、17市町村協と

県社協がその力を結集し、連携・協働して地域のあらゆる福祉課題・生活課題の解決に向け、全組織をあげて全力で取り組む、香川型の社協活動を展開し、発信していく」としています。

その具体的な姿としては▽社協アライアンスにより、市町村の圏域を超えて広域的な事業に協働で取組み、より強いつながりの中で地域福祉の推進という社協の使命を果たしていく▽そのためには理論と実践を兼ね備えた地域福祉の専門職（プロフェッショナル）となる、としています。



研修会のような様子(上)と会場となった「公会堂」前で香川県社協・琴平町社協職員と視察参加者



### 「ガリック娘」のシステム

琴平町はにんにく生産量が香川県で第一位です。地域特産品マッチング事業（県）として、J.A.、にんにく生産農家、商工会、観光協会、それに福祉、教育が連携した「ガリック娘」の売上げは、地域福祉活動に使われています。

動の推進とその組織体制の確立に向けた当面の活動方針」検討会の取組み概要について、丹睦宏常務理事と十河真子地域福祉課長から説明を受けました。

情報交換では▽ニーズ対応型社協の取組みのポイント▽葬儀供養や死後事務等▽配食サービスとアウトリーチ▽特産品の開発と販路▽香川型社協の当面の活動方針などを中心に話し合いが持たれました。

琴平町社協では今年度の重点目標に①地域ニーズへの対応のための法人経営の安定化と人材確保②拠点整備③地域包括ケア体制の構築を掲げています。

越智事務局長は「社協は住民と行政をつなぎ、地域福祉を推進する最も重要な役割を担っています。広く住民の力を借りながら、また県社協の方向性と連動しながら、とにかく今だからこそやらなければと覚悟して取組んでいきます」と話しました。

県社協の丹常務理事は「香川型スタイルで実効性の高いものから進め、来年度から目に見える仕組みをつくっていききたい。いい事例があれば各社協と共有しながら進めたい。県全体にアピールし、政策提言にもつなげていきたい」と話しました。